

平成28年9月定例市議会

提案理由説明書

佐世保市

初秋の候を迎え、朝夕は、しのぎやすさを感じる季節となりましたが、9月定例市議会の開会に当たり、まずもって議員皆様のご健勝を心からお喜び申し上げます。

ただいま上程されました各議案の提案理由の説明に入ります前に、今回の補正予算の概要について説明申し上げます。

今回提案しております補正予算は、一般会計におきまして、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる取組みとして、市街地での「させば移住」を体験できるお試し住宅を整備するUJIターン促進事業費216万円、外国人観光客の増加に対し、利便性の向上を図り、滞在・周遊を促進するため、無料公衆無線LANの整備等に対する支援を行う訪日外国人誘致事業費927万円を計上したほか、地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方創生の深化のために新たに創設された「地方創生推進交付金」の配分額5,825万円が通知されたことから、財源組替を行うものです。

また、国、県からの補助決定に伴う補正として、保育所等における事故防止をはじめとする、子どもの見守りのための体制強化を図る保育所施設整備事業費など2,248万円を計上するとともに、4月から7月にかけて発生した豪雨による災害復旧費など3億130万円を計上いたしております。

さらに、ふるさと納税による寄附金が当初目標でありました28億円を大幅に上回る見込みであることから、寄附金額17億円の増額を行うとともに、返礼品など必要経費を計上し、前畑弾薬庫跡地利用構想策定経費など1,431万円を計上いたしております。

特別会計におきましては、工業団地整備事業特別会計におきまして、1億5,300万円を計上するとともに、企業会計では、水道事業会計におきまして、山の田水系水道施設統合更新事業における債務負担行為を設定するなど、全会計合わせまして、22億252万円を計上いたしております。

それでは、各議案につきまして、提案理由を説明申し上げます。

第91号議案 平成28年度佐世保市一般会計補正予算（第6号）

今回の補正予算は、20億4,952万円でございますが、この結果、予算の総額は1,194億2,966万円と相成っております。

総務費でございますが、総務管理費におきまして、ふるさと納税寄附金による基金造成費など8億2,969万円を計上し、市民諸費におきまして、地方公共団体情報システム費1,747万円を計上いたしております。

民生費でございますが、児童福祉費におきまして、保育所施設整備事業費など862万円を計上いたしております。

農林水産業費でございますが、林業費におきまして、山地災害防止事業費400万円を計上いたしております。

商工費でございますが、商工費におきまして、ふるさと納税制度推進事業費8億8,317万円を計上し、観光費におきまして、訪日外国人誘致事業費など2,

327万円を計上いたしております。

災害復旧費でございますが、農林水産施設災害復旧費におきまして、203か所分、1億7,830万円を計上し、土木施設災害復旧費におきまして、75か所分、1億500万円を計上いたしております。

これらの経費を賄う財源といたしまして、

国庫支出金 9,336万円

県支出金 1億2,590万円

寄附金 17億 500万円

市債 3,000万円

繰越金など 9,896万円

をそれぞれ計上し、

繰入金 370万円

を減額計上いたしております。

なお、地方債の補正につきましても、所定の様式によりご審議願うものでございます。

第92号議案 平成28年度佐世保市工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、新たに整備を進めている相浦地区の市営工業団地について、地質調査・地形測量や造成実施設計業務のほか、用地取得費や補償費など1億5,300万円を計上いたしております。

なお、債務負担行為及び地方債の補正につきましても、所定の様式によりご審議願うものでございます。

第93号議案 平成28年度佐世保市水道事業会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、山の田水系水道施設統合更新工事の進捗を図るため、山の田第一配水池に付属する水道管及び機械・電気設備更新工事について、債務負担行為を設定するものでございます。

第94号議案 佐世保市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正の件

児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、条文中の引用条項を整理するものでございます。

第95号議案 佐世保市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例制定の件

地方活力向上地域において、本社機能の移転や拡充を目的として特別償却設備を新設又は増設した者に対し、固定資産税の不均一課税を行うための要件、手続等を定めるものでございます。

第 9 6 号議案 佐世保市地方卸売市場業務条例の一部改正の件

市場の効率的な運営及び活性化を目的として、平成 2 9 年 4 月から地方卸売市場を指定管理者による管理に移行するためのものがございます。

第 9 7 号議案 佐世保市総合計画基本構想改定の件

次期総合計画において、佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略など関連する取組みの動向を踏まえたうえで策定を行うため、第 6 次佐世保市総合計画基本構想の適用期間を平成 3 1 年度まで延長するとともに、文言整理を行うものがございます。

第 9 8 号議案 佐世保市有財産取得の件

中央消防署日宇出張所に更新配備いたします消防ポンプ自動車 1 台を 3, 2 3 4 万 6, 0 0 0 円で購入するものがございます。

第 9 9 号議案 佐世保市有財産取得の件

中央消防署本署、東消防署西彼出張所及び西消防署江迎・鹿町出張所に更新配備いたします高規格救急自動車 3 台を 9, 2 6 6 万 4, 0 0 0 円で購入するものがございます。

第 1 0 0 号議案 佐世保市有財産取得の件

消防団第 2 分団、第 1 5 分団及び第 4 6 分団に更新配備いたします消防ポンプ自動車 3 台を 4, 2 1 2 万円で購入するものがございます。

第 1 0 1 号議案 工事請負契約締結の件

泉福寺住宅 1 2 号館建替（建築）工事に関し、契約金額 5 億 1, 9 6 6 万 3, 6 0 0 円で、松枝組・若狭建設・佐世保道路共同企業体と請負契約を締結するものがございます。

工事の概要は、鉄筋コンクリート造 9 階建て、延べ面積 3, 2 5 3. 8 4 平方メートルの建築を行うものがございます。

第 1 0 2 号議案 工事請負契約締結の件

花高 1 住宅 1 番館建替（建築）工事に関し、契約金額 2 億 3, 9 7 0 万 6, 0 0 0 円で、山口弘工務店・大昭建設共同企業体と請負契約を締結するものがございます。

工事の概要は、鉄筋コンクリート造 3 階建て、延べ面積 1, 5 1 0. 4 6 平方メートルの建築を行うものがございます。

第 1 0 3 号議案 工事請負契約締結の件

黒島小中学校校舎改築（建築）工事に関し、契約金額 7 億 6, 4 6 4 万円で、大坪建設・ダイヤ・百武組共同企業体と請負契約を締結するものがございます。

工事の概要は、木造 2 階建て、延べ面積 1, 7 1 5. 8 1 平方メートルの校舎及

び鉄骨造平屋建て、延べ面積998.65平方メートルの屋内運動場の建築を行う
ものがございます。

第104号議案 工事請負契約締結の件

相浦地区コミュニティ供用施設新築（建築）工事に関し、契約金額7億7,279万4,000円で誠伸建設・西野建設・谷村建設共同企業体と請負契約を締結するものがございます。

工事の概要は、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ面積3,712.09平方メートルの建築を行うものがございます。

第105号議案 工事請負契約締結の件

相浦地区コミュニティ供用施設新築（電気設備）工事に関し、契約金額1億9,305万5,400円で親和電機・森電気計装工事・三興電設工業共同企業体と請負契約を締結するものがございます。

工事の概要は、相浦地区コミュニティ供用施設新築に伴う電気設備工事を行うもの
でございます。

第106号議案 工事請負契約締結の件

相浦地区コミュニティ供用施設新築（機械設備）工事に関し、契約金額1億7,029万4,400円で株式会社九電工と請負契約を締結するものがございます。

工事の概要は、相浦地区コミュニティ供用施設新築に伴う機械設備工事を行うもの
でございます。

第14号報告 平成28年度佐世保市一般会計補正予算（第5号）市長専決処分報告の件

去る4月21日から7月13日の間の累次の豪雨により発生した土木施設の災害復旧について、被災施設のうち通行止めや交通量が多いなど市民生活に影響が大きい箇所など早急に復旧工事を実施する必要があったことから、所要額の追加を、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするもの
でございます。

第15号報告 建物明渡等請求訴訟の提起及び損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

市営住宅使用料滞納者に対する建物明渡等請求訴訟の提起及び市道の管理瑕疵等に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条の規定により専決処分
いたしましたので、報告するもの
でございます。

以上、何とぞよろしく御審議のうえ、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、お許しをいただき、6月定例会から今日までの市政の重要事項について報告申し上げます。

【オフィス系企業の立地の決定について】

この度、神奈川県川崎市に本社を置く、株式会社ハウコムが本市への立地を決定されました。

株式会社ハウコムは、人材派遣業大手のテンプスタッフ株式会社を株主とする会社で、事業内容は、ITサポート・ヘルプデスク、コールセンターサービス、コンサルティング、サーバーインフラ運用などであります。

本市では、企業向けのITサポート・ヘルプデスク業務及びコールセンター業務に取り組みれるとともに、従業員数は約150名規模で計画されており、来年3月の操業開始を予定されております。

本市としては、人材確保など操業開始に向けた活動や円滑な操業に向けて、引き続き、県、長崎県産業振興財団と連携して可能な限り支援してまいります。

この度の立地により、いわゆるオフィス系企業の立地は、平成23年以来5年ぶりになります。これを契機に、現在好調に立地が続いている製造業と合わせて更なる企業の立地を目指し、強力に誘致活動に取り組んでいく所存でありますので、議員の皆様におかれましてもご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【中国廈門市・蘇州市・上海市でのトップセールスについて】

7月12日から16日にかけて、中国廈門市、蘇州市及び上海市において、観光トップセールスを実施するとともに、本市の友好都市である廈門市政府や観光交流分野で協力関係にある蘇州市政府を訪問いたしました。

観光トップセールスについては、佐世保港へのクルーズ客船の更なる誘致を図るため、寄港実績のある船会社やクルーズ客船のチャーターを行う旅行会社等への観光プロモーションを行いました。相手方とお話をさせていただくなかで、年々佐世保市への関心が高くなっていることを実感したところでございます。

また、本市の友好都市である廈門市への訪問では、2年後の平成30年が両市の友好都市提携35周年となりますことから、更に両市の交流を深めていくことを互いに確認いたしました。

今回の訪問では、全ての訪問先の皆様に対し、本年4月の熊本地震による本市への影響はなく、安心して佐世保へお立ち寄りいただけることを説明し、ご理解をいただいたところでございます。

国際観光の活性化は、本市の成長戦略プロジェクトの柱のひとつでありますことから、今回の観光トップセールスを、今後の観光客誘致と地域活性化へ繋げてまいりたいと考えております。

【中国瀋陽市との友好交流都市提携5周年記念事業の実施について】

本市と中国瀋陽市は平成23年5月31日に友好交流都市提携を行い、今年で5周年を迎えたところでございます。そこで、提携5周年記念事業として、市民の

相互訪問を実施いたしました。

まず、瀋陽市におかれては、7月18日、22日及び28日に佐世保港へ入港したクルーズ客船「レジェンド・オブ・ザ・シーズ」をチャーターして佐世保へ寄港する市民旅行を実施されました。このクルーズ客船の乗船客に対して友好交流記念証を贈呈し、本市への訪問を歓迎いたしました。

一方、本市からは、8月21日から24日にかけて、私を団長とする訪問団を結成して瀋陽市を訪問いたしました。

今回の訪問団には、行政・議会関係者に加え、公募による20名の市民の方にも参加していただきました。

瀋陽市では、歓迎記念行事が実施され、瀋陽市の皆様と友好を深めることができました。今後も幅広い分野での交流を続けることで、両市の「絆」を深めてまいり所存でございます。

【宇久地域への貨物フェリーの運航再開について】

5月12日から宇久平港への寄港を中止されていた貨物フェリー「マリンライナー」につきまして、宇久平港への寄港を再開するという連絡が、8月18日に運航会社よりございました。

その内容は、9月5日にダイヤ改正を行い、これまで長崎漁港（畝刈）を出発、小値賀で折り返しとなっていた航路を、第2、第4月曜日の月2回、宇久平港まで延伸するというものです。

本報告に関し、まずもって運航会社におかれましては、運航再開というご判断をしていただき、嬉しく思っております。

また、寄港中止に伴い大変ご迷惑をおかけしておりました宇久地域の住民の皆様、ガソリン・プロパンガス元売り各社等生活関連事業者の皆様には、限定的な物資運送につきまして、ご理解、ご協力をいただきましたことに御礼申し上げます。

さらに、臨時便として運航にご協力いただいた貨物フェリー「つばさ」の運航会社関係者の皆様におかれましては、窮地のなか、快く手を差し伸べていただき、本当に感謝の言葉しか申し上げることができません。

ただ、運航の再開に一定の安堵をしながらも、運航会社による再開内容は、未だ、5月以前の運航の水準には遠く、正常な状態には至っていない状況でもあります。

臨時便の運航につきましては、8月末をもって取りやめておりますが、現時点において利用できる岸壁の適地が見つからないなど、安定的な物資運送には、今しばらく、多方面の検討、調整が必要かと考えております。

引き続き、運航会社や関係者の皆様との調整を行い、抜本的解決に傾注してまいり所存でございます。

【「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界文化遺産国内推薦候補の選定について】

この件につきましては、本年2月に推薦を取り下げた後、本市を含む2県6市2町は、長崎県を中心として、世界遺産の調査機関イコモス等からの指導助言を受けながら、推薦書の見直しを行ってまいりました。

そして、3月末に、改めて、本年度の世界文化遺産の国内推薦候補の立候補手続きに必要な推薦書素案を国に提出しておりました。

その後、7月25日に国の文化審議会世界文化遺産・無形文化遺産部会が開催され、その結果、本市の黒島の集落を含む「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が国内推薦候補に選定されました。

また、9月1日には、関係自治体の首長会議におきまして、推薦書内容を反映した名称「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に変更することが決まったところでございます。

今後は、新名称の下、ユネスコへの推薦資産として国の了解が得られるよう、推薦書の充実を図るとともに、平成30年の世界文化遺産の登録実現を目指して、引き続き、長崎県及び関係自治体と連携し、地元黒島の方々をはじめ関係者の皆様と一体となって、全力で取り組んでまいります。

【島瀬美術センター特別企画展の開催について】

7月16日から8月28日までの44日間の会期で開催いたしました、島瀬美術センターの特別企画展「印象派から新印象主義へ 女性を描く ～クールベ、ルノワールからマティスへ～」につきましても、先ごろ無事に閉幕いたしました。

期間中は、8,911名の方々にご観覧いただき、目標の1万人には届きませんでしたが、有料入館者が多かったこともあり、興行的には成功のうちに終えることができました。

本展覧会が、本市の美術・文化の振興に寄与し、併せて事業的にも一定の成果を得ることができましたことをご報告いたしますとともに、市議会をはじめ、関係団体など多数の方々にご協力を賜り、多くの市民の皆様にご観覧いただけましたことに、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

【全国大会等における佐世保勢の活躍】

リオデジャネイロ2016オリンピック競技大会のアーチェリー女子団体及び個人戦に本市出身の永峰沙織（ながみねさおり）選手が出場されました。

結果は、団体戦が準々決勝敗退、個人戦が1回戦敗退となりましたが、今大会での経験が、永峰選手の更なる飛躍に繋がることを期待したいと思います。

7月21日から8月1日までアメリカ合衆国ミシガン州ミッドランドで開催されました「第11回世界男子ジュニアソフトボール選手権大会」におきまして、佐世保西高等学校3年生の小山玲央（こやまれお）選手、調和政（しらべかずまさ）選手、真崎海斗（まさきかいと）選手の3名が日本代表として出場され、見事優勝されました。

本大会での日本チームの優勝は、第1回大会以来35年ぶり2度目の快挙であります。

7月31日から8月20日まで神奈川県などで開催されました「全国高等学校定時制通信制体育大会」の女子バレーボール競技におきまして、佐世保中央高等学校定時制昼間部チームが2年連続2回目の優勝をされました。

さらに、同大会のバドミントン競技男子団体におきまして、佐世保中央高等学校通信制チームが、また、同競技の男子シングルスにおきまして、同校通信制３年生の住徳聖也（すみとくせいや）選手が、３年連続３回目の優勝をされました。

８月１２日から１４日まで大阪府で開催されました「第１６回全日本中学生男子ソフトボール大会」におきまして、長崎ＫＳＣ（ケイ・エス・シー）が４年ぶり５度目の優勝をされました。

８月１８日から２０日まで金沢市で開催されました「第４６回全国中学校バドミントン大会」個人戦・男子シングルスにおきまして、光海中学校３年生の町祥英（まちしょうえい）選手が、３位となりました。

これらの活躍は、選手ご自身と選手を支える関係者の皆様の絶え間ない努力がもたらした成果であり、本市スポーツ界のみならず佐世保市民の大きな誇りであるとともに、全国に「させぼ」を大きくアピールしたものと思っております。

以上、市政の重要事項について報告申し上げましたが、今後とも、市政全般にわたり、議員皆様方からご意見、ご提案を賜りながら市政を推進してまいりたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。